

第 5 章 資源化事業

1 資源化事業

(1) 事業の概要

昭和 56 年 1 月から、ごみの減量と資源化を図るため、我孫子式集団資源回収事業を開始した。この事業は、市民で構成する再資源化事業促進団体と再資源取扱業者が活動母体となり、市は両者の取引が円滑に行われるよう指導調整し、再資源化事業促進団体への資源回収用具の貸与及び奨励金の交付を行っている。

平成 9 年度からは、容器包装リサイクル法に対応するため、我孫子式集団資源回収から市(委託業者)による回収(行政回収)に変更した。

資源回収の開始当初から、自治会などの資源回収登録団体は、集積所の設置と管理及び適正な分別の実施並びに回収用具の管理を役割分担している。

この方法は、2 年にわたり市民代表委員を含む廃棄物基本問題調査会で議論され、約 400 回にもわたる市民との協議と議論の末に実施にいたっている。

資源の分別や回収用具の管理は、自治会では当番制により、集合住宅では管理人が行う場合がほとんどで、この当番制は資源回収の発展に大きく寄与してきた。当番を行うことで分別をさらに理解し、集積所がコミュニケーションの場となり、リサイクル意識の普及の一助となっている。

しかし、高齢社会を迎え資源回収用具の出し入れが困難になってきているとの意見を受けて、市では平成 17 年度から①資源回収登録団体が奨励金の交付を受けて実施(第三者への委託を含む)、②資源回収登録団体は市に依頼し奨励金の交付を受けない、という 2 つの方法から資源回収登録団体が選択できることとした。

< 意向調査結果 >

	平成 31 年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
	団体数	集積所数	団体数	集積所数	団体数	集積所数	団体数	集積所数
①を選択した自治会	162 団体	1,060 ヶ所	161 団体	1,066 ヶ所	158 団体	1,036 ヶ所	158 団体	1,036 ヶ所
②を選択した自治会	96 団体	498 ヶ所	96 団体	502 ヶ所	98 団体	539 ヶ所	98 団体	539 ヶ所
合計	258 団体	1,558 ヶ所	257 団体	1,568 ヶ所	256 団体	1,575 ヶ所	256 団体	1,575 ヶ所

※資源回収用具の管理に関する意向調査は毎年度 7 月頃実施、翌年 4 月から 1 年間実施している。

(ア) 資源回収登録団体

資源回収登録団体は、令和4年4月1日現在、256の自治会等が登録され、分別排出や資源回収用具及び資源回収集積所の管理を行っている。

(イ) 資源回収品目

昭和56年 1月	古紙類、古繊維類、びん類、金属類、缶類 (新聞、ダンボール、雑誌、古繊維、びん類、金属類、缶類)	5種7分別
昭和60年 4月	廃乾電池(有害再生物)を追加	6種8分別
昭和61年 4月	廃蛍光管(有害再生物)を追加	6種9分別
平成 2年10月	雑がみ、牛乳パックを追加	6種11分別
平成 4年 7月	廃食用油を追加	7種12分別
平成 5年 7月	発泡トレーを追加	8種13分別
平成 9年 1月	びん類の3分別開始(無色、茶色、その他色)	8種15分別
〃 4月	ペットボトルを追加	9種16分別
平成13年 9月	その他プラスチック製容器包装を追加 (発泡トレーを含む)	9種16分別
平成18年 4月	一般家庭・事業所の剪定枝木の資源化開始	10種17分別
平成21年 1月	一般協力家庭の生ごみの資源化開始	11種18分別
平成23年 4月	雑誌・雑紙の分別を統合	11種17分別
平成24年 6月	福島第一原発事故由来の放射性物質の影響により、燃やせなくなった草や葉の分別開始	11種17分別
平成24年 7月	放射性物質の影響により、剪定枝木を雑草・落ち葉とともに燃やせないごみに変更	10種16分別
令和 2年 4月	生ごみの資源化終了	9種15分別
令和 4年 3月	ボタン電池とコイン型リチウムイオン電池の集積所回収を開始	

(ウ) 資源回収方法

資源回収は、回収用具を必要とするもの及び剪定枝木については隔週、その他の回収用具を必要としないものについては、毎週行っている。なお、回収用具を必要とする場合、資源回収登録団体は、当日早朝、資源回収用具を集積所に設置し、市民は午前8時30分までに集積所の所定の位置に排出する。

回収用具は、全品目が回収された後に資源回収登録団体が撤収し、保管する。

〈集積所数〉

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
可燃ごみ	443箇所	434箇所	433箇所	426箇所
不燃・資源	145箇所	143箇所	142箇所	141箇所
併用	2,130箇所	2,155箇所	2,171箇所	2,192箇所

(エ) 資源の排出方法

(令和4年4月現在)

分類（9種）	品目（15分別）	回収頻度	排出方法
1 古紙類	① 新聞 ② ダンボール ③ 雑誌・雑紙 ④ 紙パック	毎週1回	品目ごとに紐とじ
2 古繊維類	⑤ 古繊維類	毎週1回	紐とじ
3 びん類	⑥ 無色びん ⑦ 茶色びん ⑧ その他びん	隔週1回	品目ごとに指定樹脂袋
4 缶類	⑨ 缶類	隔週1回	指定樹脂袋（スチール缶、アルミ缶一緒）
5 金属類	⑩ 金属類	毎週1回	そのまま置く 小さなものは半透明の袋
6 その他プラスチック製容器包装	⑪ その他プラスチック製容器包装	毎週1回	レジ袋等のビニール袋（指定なし）
7 廃食用油	⑫ 廃食用油	隔週1回	密閉型容器（指定）
8 有害再生物	⑬ 蛍光管 ⑭ 乾電池・ボタン電池等	隔週1回	プラスチック製小箱（指定）
9 ペットボトル	⑮ ペットボトル	隔週1回	樹脂製網袋

※ 資源回収の排出用具は、自治会等の申込みに応じて市が貸与している。

(オ) 燃やせないごみの排出方法

剪定枝木、雑草・落ち葉等	隔週1回	<ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝木は指定した大きさに紐で束ねて排出 ・草葉等はレジ袋等のビニール袋（指定なし）に入れ排出
--------------	------	---

(2) 資源化率

令和3年度の我孫子市の資源化率は25%である。

全国でも千葉県の資源化率は高く、その中でも我孫子市の資源化率は、県平均と比較し、高い数値で推移してきたが、福島第一原発事故由来の放射性物質拡散の影響により、資源化率の向上を追求できない状況が長期間続くものと想定される。

また、世界的な需要と国際価格に影響されることから、再生資源の安定的な売払が困難な時代を迎えており、ごみ排出量や最終処分量の削減を目標に設定することがより望ましい。

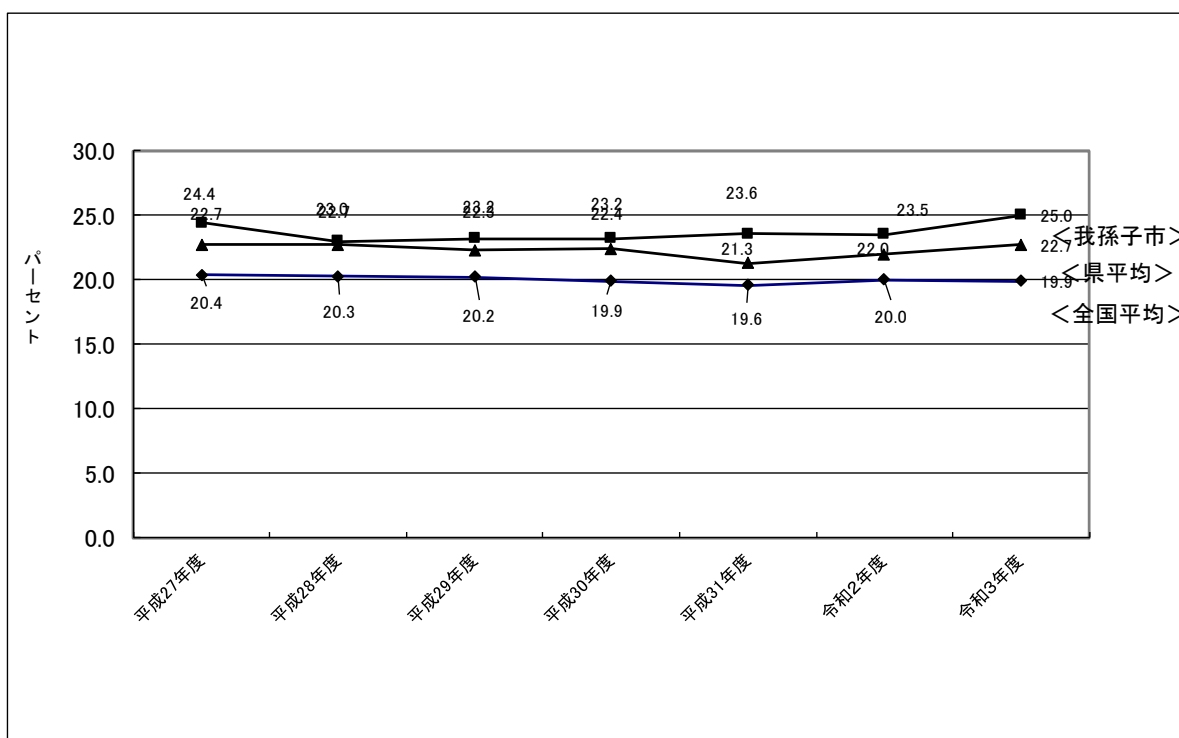
<令和3年度千葉県内資源化率状況>

順位	市町村名	資源化率
1	千葉市	33.3
2	御宿町	30.8
3	大多喜町	29.1
4	流山市	28.7
5	袖ヶ浦市	25.7
6	我孫子市	25.0
7	君津市	24.6
8	松戸市	24.4
9	野田市	23.1
10	船橋市	22.7

環境省 廃棄物処理技術情報 一般廃棄物処理実態調査結果に基づく。
 なお、資源化率の計算方は、千葉県循環型社会推進課がとりまとめている「清掃事業の現況と実績」の例による。

資源化率 全国平均、県平均との比較（経年推移）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
全国平均	20.4	20.3	20.2	19.9	19.6	20.0	19.9
県平均	22.7	22.7	22.3	22.4	21.3	22.0	22.7
我孫子市	24.4	23.0	23.2	23.2	23.6	23.5	25.0



(3) 資源持ち去り防止対策

集積所に排出された資源物の持ち去りがあり、資源回収登録団体が被害にあった。「我孫子市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例」の一部を改正し、その防止に努め、市民との協力体制の維持を図っている。

<改正の概要>

(ア) 条例名を改正

(新) 我孫子市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例

(旧) 我孫子市廃棄物に関する条例

(イ) 資源物の所有権の帰属及び持ち去りの禁止を規定

①集積所に排出された資源物の所有権は、市に帰属。(第26条の2第1項)

②指定事業者以外の者の、資源物持ち去りを禁止。(第26条の2第2項)

③指定事業者以外の者に対する、資源持ち去り禁止命令(第26条の2第3項)

(ウ) 罰則規定

第26条の2第3項の規定による命令に違反した者は、20万円以下の罰金。

(第32条)

(エ) 平成17年4月1日施行

平成17年7月1日罰則規定の施行

これに加え早朝パトロールや持ち去り禁止看板の設置などにより資源持ち去りの通報件数が減少した。

通 報 件 数	
平成25年度	10件
平成26年度	9件
平成27年度	11件
平成28年度	16件
平成29年度	12件
平成30年度	8件
平成31年度	5件
令和2年度	9件
令和3年度	6件
令和4年度	2件

(4) 資源回収量(集積所回収)

(単位：kg)

品 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
新 聞	41,050	44,070	43,900	38,630	36,320	42,860	43,780	45,150	38,900	35,290	33,330	43,200	486,480
ダンボール	107,050	119,490	111,490	115,050	120,200	111,490	102,100	105,550	121,030	122,710	89,610	110,060	1,335,830
雑誌・雑紙	158,080	165,810	145,830	133,110	147,680	135,370	128,950	135,010	156,300	165,170	123,240	179,410	1,773,960
紙 パ ッ ク	1,850	1,960	1,820	1,640	1,730	1,580	2,230	2,200	1,510	1,300	1,380	1,490	20,690
古 織 維 類	54,200	72,230	52,090	35,710	34,490	34,970	55,720	49,780	41,180	38,530	28,090	43,840	540,830
無 色 び ん	29,270	37,200	35,130	31,670	29,140	27,930	31,560	33,530	31,010	37,760	28,210	35,570	387,980
茶 色 び ん	17,810	23,100	19,870	18,680	18,640	17,450	19,020	18,970	18,410	23,730	15,990	20,120	231,790
そ の 他 び ん	15,550	20,760	19,090	17,240	16,850	15,470	16,360	17,380	16,260	23,770	16,080	19,250	214,060
空 き 缶 類	27,730	35,500	32,970	32,040	29,950	28,570	32,620	32,140	26,630	31,900	26,220	34,700	370,970
金 属 類	38,420	50,520	39,980	35,740	40,530	38,810	44,640	42,020	42,730	40,000	33,590	39,740	486,720
そ の 他 プ ラ	119,700	130,610	123,490	118,530	130,930	121,900	116,770	116,940	112,290	134,250	106,040	122,240	1,453,690
廃 食 用 油	1,580	1,960	2,020	1,590	1,230	1,490	2,470	2,580	2,260	2,240	1,210	1,590	22,220
乾 電 池	2,280	2,800	2,560	2,260	2,330	2,280	2,940	3,000	3,240	3,130	2,420	2,780	32,020
蛍 光 管	490	660	560	520	370	470	580	660	670	790	550	620	6,940
ペ ー ッ ト ボ ト ル	27,930	36,660	36,450	39,790	37,660	34,050	33,910	30,950	25,600	29,730	24,170	32,440	389,340
合 計	642,990	743,330	667,250	622,200	648,050	614,690	633,650	635,860	638,020	690,300	530,130	687,050	7,753,520

(5) 資源回収量の推移

(単位：t)

種類		年度				
		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
集積所回収	古紙類	4,038	3,928	3,945	3,776	3,617
	古繊維類	632	665	755	587	541
	空びん	881	874	898	858	834
	空き缶	391	387	402	378	371
	金属類	541	583	670	559	487
	その他プラ	1,456	1,471	1,513	1,510	1,454
	食用油	39	40	31	28	22
	乾電池・蛍光管	41	41	43	40	39
	ペットボトル	367	369	382	386	389
	生ごみ	281	266	-	-	-
	小計	8,667	8,624	8,639	8,122	7,754
その他資源	小型家電	1	1	1	1	1
	場内発生資源等	△ 247	△ 617	△ 295	△ 68	409
	焼却灰(可燃ごみ)	735	1,163	1,154	1,285	1,146
	焼却灰(燃やせないごみ)	0	125	167	180	339
	小計	488	671	1,026	1,397	1,894
合計		9,155	9,295	9,665	9,519	9,648

場内発生資源等は、直接搬入や処理残渣、水分蒸散も含む

焼却灰(燃やせないごみ)は、剪定枝木を破砕(チップ化)し、民間の施設で焼却処理したのち灰を資源化した量

(6) ごみ搬入量及び資源化率

(単位：t)

種類	年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
可燃ごみ		24,412	24,764	25,020	24,832	23,997
不燃ごみ		1,634	1,768	1,386	1,309	1,277
粗大ごみ		204	212	301	318	340
資源回収量		8,669	8,626	8,639	8,123	7,788
燃やせないごみ		5,148	5,555	5,137	4,962	4,949
合計		40,067	40,925	40,483	39,544	38,350
資源化量		9,295	9,665	9,518	9,896	9,648
資源化率(%)		23.2	23.6	23.5	25.0	25.2

※ 項目ごとに小数点第1位で四捨五入しているため、合計は一致しない。

(7) 搬入資源の資源化量

(単位：kg)

品目		回収量	前年繰越	発生・持込	残渣・消滅	次年繰越	資源化量
古紙類	新聞	486,480	0	6,470	0	30	492,920
	ダンボール	1,335,830	450	31,210	0	150	1,367,340
	雑誌・雑紙	1,773,960	70	32,710	0	250	1,806,490
	紙バック	20,690	0	340	0	0	21,030
古繊維		540,830	5,500	41,460	131,110	4,000	452,680
びん類	無色びん	387,980	0	0	△ 9,960	0	823,870
	茶色びん	231,790	0	0		0	
	その他色びん	214,060	0	0		0	
缶類	スチール	370,970	9,350	3,090	0	24,000	131,490
	アルミ				20,440		192,540
金属類		486,720		227,720	70,120		580,000
その他プラスチック製容器包装		1,453,690	19,500	0	82,330	4,150	1,343,630
廃食用油		22,220				3,870	18,350
有害再生物	乾電池	32,020					32,020
	蛍光管	6,940					6,940
ペットボトル		389,340	3,185	0	△ 7,720	3,430	381,620
小型家電(拠点回収)		600					600
合計		7,754,120	38,055	343,000	286,320	39,880	7,651,520

資源化量は売却量と異なる

△印は、回収後、圧縮梱包時の水分蒸発等による消失を含む重量分

(8) 資源物売買実績

品目	年度	平成31年度(令和元年)		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月
新聞	単価(円)	5.0~9.0	2.0~5.0	1.0	-	1.0	3.0	3.0	3.0~6.0
	数量(kg)	670,170		593,170		569,000		492,920	
	売買金額(円)	3,547,904		0		1,244,364		1,609,980	
ダンボール	単価(円)	1.0~5.0	0~1.0	-1.0	-	-1.0	1.0	1.0	1.0~4.0
	数量(kg)	1,243,630		1,427,820		1,406,100		1,370,910	
	売買金額(円)	2,317,368		0		-28,380		1,707,900	
雑誌・雑紙	単価(円)	0~2.0	0~-1.0	-2.0	-	-2.0	0.0	0.0	0~1.0
	数量(kg)	2,127,150		2,012,850		1,846,810		1,810,880	
	売買金額(円)	832,750		0		-2,018,984		184,970	
紙パック	単価(円)	2.0~3.0	2.0	2.0	-	2.0	2.0	2.0	2.0~3.0
	数量(kg)	21,040		22,450		17,680		21,020	
	売買金額(円)	43,796		0		38,896		43,580	
古繊維類	単価(円)	1.0	1.0	-2.0	-	-2.0	-2.0	-2.0~0	2.0
	数量(kg)	516,570		421,650		495,930		452,680	
	売買金額(円)	481,326		0		-1,091,047		110,060	
綿	単価(円)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
	数量(kg)	43,230		1,640		-		-	
	売買金額(円)	0		0		-		-	
無色びん	単価(円)	0.1	0.1	-	-	-	-	-	-
	数量(kg)	381,420		-		-		-	
	売買金額(円)	38,142		-		-		-	
茶色びん	単価(円)	0.01	0.01	-	-	-	-	-	-
	数量(kg)	220,110		-		-		-	
	売買金額(円)	2,195		-		-		-	
スチール缶	単価(円)	13.5~20.0	8.0~11.0	12.5~17.6	12.5~21.0	23.0~30.0	28.0~37.0	19.0~44.5	28.0~36.0
	数量(kg)	162,700		412,680		153,780		142,560	
	売買金額(円)	2,069,708		7,181,193		5,185,906		4,566,780	
アルミ缶	単価(円)	71~80	70~72	※スチール・アルミ缶混合で売却		103~151	151~177	145~220	147~157
	数量(kg)	210,370				213,530		206,410	
	売買金額(円)	14,401,635				34,874,598		34,159,430	
金属類	単価(円)	4.0~-1.5	0~-1.5	-1.5~1.0	0~-1.5	10.0~-15.0	12.0~21.0	3.0~28.5	7.5~15.0
	数量(kg)	807,270		807,270		709,140		634,320	
	売買金額(円)	-408,852		0		11,800,470		8,941,350	
廃食用油	単価(円)	14.0		14.0		14.0		14.0	
	数量(kg)	22,700		24,630		21,140		18,350	
	売買金額(円)	317,800		344,820		295,960		256,900	
ペットボトル	単価(円)	48.0	49.6	33.6~53.6	12.1	30.8	66.0	97.8	143.1
	数量(kg)	360,890		336,010		383,600		381,620	
	売買金額(円)	19,148,740		10,335,108		18,178,336		45,048,556	
※家電製品	数量(kg)	1,170		-		-		-	
	売買金額(円)	107,531		0		0		0	
小型家電	数量(kg)	590		440		450		600	
	売買金額(円)	649		0		0		0	
合計	数量(kg)	6,524,500		6,058,970		5,817,160		5,532,270	
	売買金額(円)	42,900,692		17,861,121		68,480,119		96,629,506	

※家電製品は、直接搬入されたラジカセなど。単価が品目によって異なるため表示していない。令和2年度から保管場所が無くなり引き渡していない。単価は、廃食用油以外は税抜き。

再商品化業務委託

		平成31年度(令和元年)		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
その他色びん	数量(kg)	221,170		0		0		0	
	売買金額(円)	△ 307,907		0		0		0	
その他プラ	数量(kg)	1,339,130		1,385,990		1,375,390		1,343,630	
	売買金額(円)	△ 671,435		△ 747,052		△ 771,542		△ 712,108	
合計	数量(kg)	1,560,300		1,385,990		1,375,390		1,343,630	
	売買金額(円)	△ 979,342		△ 747,052		△ 771,542		△ 712,108	

※金額の前に△がついているものは、処理費用(逆有償)がかかり、市の負担金額を示す。
 ※令和2年度に平成31年度合理化拠出金として、容り協から813,663円の歳入がありました。

(9) 剪定枝木の資源化事業（平成 23 年度以降に発生したものは、燃やせないごみ）

平成 15 年度から公園の樹木、街路樹、学校など公共施設の樹木の剪定枝木等をチップ化し、マルチング材や土壌改良材、堆肥として利活用してきた。平成 18 年度からは範囲を家庭や事業所に広げ、平成 19 年度からは一般家庭から排出される剪定枝木等の集積所回収を行い、さらに資源化を図ってきた。しかし、平成 23 年度以降発生したものは、放射性物質の影響により資源化できない状況である。

<剪定枝木回収量（平成 24 年度以降は、落ち葉と雑草を含む燃やせないごみの収集）>

年度	集積所回収（t）	持込・公共等（t）	合計
平成 30 年度	2,923	2,225	5,148
平成 31 年度	3,050	2,506	5,556
令和 2 年度	3,206	1,931	5,137
令和 3 年度	3,064	1,898	4,962
令和 4 年度	2,979	1,970	4,949

※項目ごとに小数点第 1 位で四捨五入しているため、合計は一致しない。

<燃やせないごみの資源化>

放射能の影響に伴い、平成 24 年度から落ち葉雑草を剪定枝木と併せて収集し、埋め立て処分としてきた。引き続き土壌に戻すことはできないが、平成 31 年度から、クリーンセンター場内で破碎処理した後、民間の施設で焼却し、焼却灰を路盤材等の資材として資源化する施設へ引き渡している。

年度	資源化量（t）
令和 2 年度	167
令和 3 年度	180
令和 4 年度	174

(10) 生ごみ資源化事業（平成 31 年度をもって終了）

ごみの焼却量削減と資源化を推進するため、平成 19 年 6 月から市内 17 小中学校、市立 7 保育園及び 3ヶ所の福祉施設における給食の食べ残しや調理に使用しない部分等を回収・処理する事業を開始した。平成 21 年 1 月から一般家庭に協力を呼びかけ、台所から出る生ごみの回収を開始した。

令和 2 年 3 月、焼却施設の建て替えに伴う生ごみ資源化施設の廃止をもって、事業を終了した。

市内の学校では平成 9 年度にごみ削減に取り組むためモデル事業として、給食残渣を校内で処理する生ごみ処理機を 4 校に設置し、各校でごみの削減に取り組んでいた。その後、故障により 2 校の生ごみ処理機を撤去。残った 2 校の生ごみ処理機についても、老朽化により令和 3 年度に撤去した。

(11) 焼却灰資源化事業

平成 13 年度から、焼却灰の全量をエコセメントの原料とするリサイクルを開始した。

また、平成 20 年度以降はリスク分散のため、焼却灰の焼成や溶融処理し、土木工事の資材として再生する複数の事業者にも資源化を委託した。

福島第一原発事故後、放射能の影響により資源化量は減少したが、焼却施設に投入するごみを精査することで焼却灰に含まれる放射性物質を平準化する努力により資源化を進めている。

<資源化実績>

	搬出先 (企業名)	搬出量 (t)	処分費 (円)	運搬費 (円)	合計 (円)
平成 25 年度	民間事業者	1,178	47,917,437	—	47,917,437
平成 26 年度	民間事業者	496	23,050,955	—	23,050,955
平成 27 年度	民間事業者	501	23,338,231	—	23,338,231
平成 28 年度	民間事業者	387	18,022,450	—	18,022,450
平成 29 年度	民間事業者	382	18,134,597	—	18,134,597
平成 30 年度	民間事業者	735	34,939,074	—	34,939,074
平成 31 年度	民間事業者	1,163	52,880,199	3,302,964	56,183,163
令和 2 年度	民間事業者	1,154	55,869,577	—	55,869,577
令和 3 年度	民間事業者	1,285	62,064,580	—	62,064,580
令和 4 年度	①中央電気工業 ②メルテックいわき㈱ ③ツネイシカムテックス(榑埼玉工場)	①460 ②390 ③296	21,801,010 19,945,945 13,831,921	—	55,578,876

※令和 3 年度までの焼却灰資源化事業の委託先については、福島第一原発事故由来の放射性物質に対する風評被害により相手先の法人等の社会的評価等が損なわれること、及び資源化事業の実施の目的に沿った成果が得られなくなることが予想されることから、公表を差し控える。

(12) 小型家電リサイクル

使用済み小型家電の回収・リサイクルを推進するため、「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（通称：小型家電リサイクル法）」が平成 25 年 4 月に施行された。電気・電池で動く小型の家電製品（携帯ゲーム機、デジタルカメラなど）は、金や銅などの有用金属、また、希少価値のあるレアメタルも含まれている。

本市では、近隣センターや公民館などの公共施設 13 か所と協力店舗 4 か所の合計 17 か所に回収ボックスを設置し、小型家電の回収を実施している。

回収した小型家電は、認定事業者を通じて再資源化されている。

なお、資源価格の下落、運搬費等の高騰に伴い、令和 2 年度以降は逆有償資源となっている。

<小型家電資源化実績>

年度	資源化量 (kg)
平成 28 年度	420
平成 29 年度	450
平成 30 年度	530
平成 31 年度	590
令和 2 年度	440
令和 3 年度	450
令和 4 年度	600

(13) 回収された資源について

資源として回収したものは、主に下表のような製品している。

新聞→ 新聞紙、週刊誌等の原料	スチール缶→ 鉄筋棒等の建築資材の原料
段ボール→ 段ボール等の原料	アルミ缶→ アルミ二次製品の原料
雑誌・雑紙→ 菓子箱、洗剤箱等の原料	金属類→ 鉄骨、鉄筋棒等の建築資材の原料
牛乳パック→ ティッシュペーパー等の原料	ペットボトル→ 文房具や衣類等の原料
古繊維類→ 中古衣類(輸出)又はウエス等	容器包装その他プラ→ プラスチック製品の原料
無色びん→	廃食油→石鹼、飼料、肥料、塗料、燃料の原材料 乾電池等・蛍光灯→ 金属部分は鉄筋棒・再生ガラスの原料など
茶びん→	
その他色びん→	

2 3R推進・啓発事業

(1) ふれあい工房 ※平成 31 年度（令和元年度）をもって施設廃止

ごみの発生抑制及び減量、資源化の啓発を図る拠点とするとともに、市民の自主的な資源化活動の場として、リサイクルの技術指導やリサイクル学習などを通して、市民交流、社会参加を進め、もって資源循環型社会の構築や社会福祉の向上に資する事業を、市民と協働で行う施設として開設された。

市が、知識や技術を持った高齢者等を技術アドバイザーに委嘱し、粗大ごみとして出された家具類などを修理し販売すること等により、再使用や再生利用に供してきた。

なお、平成 16 年 4 月から、事業運営及び施設の維持管理を技術アドバイザーからなる「ふれあい工房運営協議会」に委託してきたが、利用者の減少やアドバイザーの高齢化に伴う減少、施設の老朽化を踏まえ、令和 2 年 3 月をもって事業を終了した。

(2) クリーンフェスタ（平成 24 年度以降は休止中）

我孫子市におけるリサイクルの流れや廃棄物処理の実状に触れながら、生活から排出される「ごみと資源」について共に考え、廃棄物行政への理解とごみの減量、リサイクルの推進を目的として平成 15 年（2003 年）度から実施している事業で、毎年テーマを掲げて 10 月の最終日曜日に市民に向けて PR 活動を実施してきた。（平成 20 年（2008 年）度まで）。平成 23 年（2011 年）度は、天候や他イベントとの関係で、開催日を 10 月初旬に変更した。

平成 24 年（2012 年）度以降は、放射性物質を含むごみをクリーンセンター場内で処理していたため開催していない。

また、平成 28 年（2016 年）から新廃棄物処理施設の建設に伴い、各施設の解体工事及び建設を順次実施するため、開催していない。

(3) ごみ減量・リサイクル推進事業所認定制度

平成16年度からスタートした「ごみ減量・リサイクル推進事業所認定制度」は、ごみの減量やリサイクルの推進を行っている店舗、事業所などを市が認定し、広報、ホームページなどで広く市民に知らせることにより、消費者の利用を促進し、資源循環型社会の実現を目指すものである。

なお、令和3年度から千葉県において「ちばSDGsパートナー」登録制度が導入され、事業の内容が重複していることから、新規の募集を停止するとともに、この制度の廃止を検討している。

<対象事業所>

事業系一般廃棄物を排出し、適正な事業活動を行っている市内所在の事業所。

<認定要件>

ごみ減量・リサイクル推進事業所認定要件のうち、必須要件及び下表の推進要件のうち、3項目以上の要件を備えていること。

要件	内容
必須要件	ごみの減量・再資源化計画を作成し、実施している。
推進要件	1 排出抑制取組み項目 (1) 使い捨て製品は、使用していない。 (2) レジ袋の削減のための制度を実施している。 (3) ノントレーコーナーを設置している。 (4) 簡易包装を推進している。 (5) 量り売りや裸売りを実施している。
	2 再使用取組み項目 (1) 修理サービスを実施している。 (2) 流通時の梱包材を使用している。 (3) エコマーク等が表示されている商品を積極的に使用している。
	3 再利用取組み項目 (1) 店頭回収を実施している。 (2) 生ごみ及び残飯を資源化している。 (3) 機密文書を資源化している。 (4) 独自のリサイクルルートを確立している。
	4 その他の取組み項目 (1) 独自の創意工夫によるごみ減量・リサイクル推進の取組みを実施している。 (2) 前各項及び前号に規定する取組み以外で、ごみ減量・リサイクル推進に寄与すると市長が認める取組みを実施している。



我孫子市ごみ減量・リサイクル推進認定事業所一覧

(令和5年3月31日現在)

認定番号	事業所名称	住所・電話	認定日	主な取り組み内容
1	日本電気(株) 我孫子事業場	日の出 1131 7185-7040	平成 16 年 6 月 11 日	◎生ごみ処理機を導入し、生ごみ等を土壌改良材に再生利用 ◎簡易包装等による包装材使用量の削減、他
3	(株)京北スーパー 寿店	寿 2-24-27 7182-1811	平成 16 年 11 月 8 日	◎レジ袋削減の推進 (ポイント制度) ◎流通時の梱包材を再使用、他
4	(株)京北スーパー 天王台店	柴崎台 5-7-10 7181-2555	平成 16 年 11 月 8 日	◎レジ袋削減の推進 (ポイント制度) ◎流通時の梱包材を再使用、他
5	ケーズデンキ 我孫子店	寿 2-24-21 7185-8500	平成 16 年 11 月 10 日	◎リサイクル可能な家電品の回収と再使用の推進 ◎リサイクル電池の店頭回収、他
8	(株)イトーヨーカ堂 我孫子店	我孫子 4-11-1 7185-8111	平成 16 年 11 月 17 日	◎レジ袋削減の推進 (エコスタンプ制度) ◎青果等の裸売りを実施、他
9	(株)アイリスプラザ ユニディ 我孫子店	湖北台 8-7-8 7187-3331	平成 16 年 12 月 6 日	◎簡易包装の推進 ◎家電製品等の修理サービスを実施、他
10	(株)AOKI 我孫子緑店	緑 2-11-37 7181-2688	平成 16 年 12 月 6 日	◎ウール古着をカーペット等に再生利用 ◎衣料品の修理サービスを実施、他
11	(株)マルエツ 天王台店	天王台 4-15-8 7186-0481	平成 17 年 1 月 6 日	◎レジ袋削減の推進 (スタンプ制度) ◎流通時の梱包材を再使用、他
13	(有)サンワ電機販売	天王台 6-10-7 7182-8250	平成 17 年 4 月 15 日	◎ボタン電池、電球等のリサイクル ◎流通時の梱包材を再利用、他
14	(株)イトーヨーカ堂 我孫子南口店	本町 3-2-28 7183-6411	平成 17 年 4 月 18 日	◎レジ袋削減の推進 (有料化、マイバッグ推進) ◎発砲スチロールケースのリサイクル、他。
15	(有)末廣	布佐 3398-4 7189-2693	平成 17 年 7 月 25 日	◎酒の量り売りを実施 (有料ペットボトル・ビンを店内に用意) ◎量り売りビン等を店頭回収し洗浄後再利用、他
16	ケーヨーデイツー 新木野店	新木野 2-7-51 7187-6686	平成 17 年 7 月 25 日	◎プラスチックコンテナ配送によりダンボール梱包の減量 ◎レジ袋削減の推進、他
17	ナリタヤ食彩館 布佐店	布佐 3075 7189-1129	平成 17 年 9 月 1 日	◎レジ袋削減の推進 ◎流通時の梱包材を再使用、他
18	(株)日産サティオ千葉北 我孫子店	寿 2-12-1 7183-3232	平成 17 年 9 月 5 日	◎シュレッダーごみは、緩衝材として再利用 ◎冷却水、フロンを回収し再利用、他
19	ビッグ・エー 我孫子柴崎台店	柴崎台 4-7-23 7185-8461	平成 17 年 9 月 5 日	◎レジ袋の削減 (有料化) ◎青果の裸売りを実施、他
20	ビッグ・エー 我孫子緑店	緑 2-11-41 7184-0131	平成 17 年 9 月 5 日	◎レジ袋の削減 (有料化) ◎青果の裸売りを実施、他
24	渡辺寝具	寿 2-2-14 7182-0810	平成 17 年 11 月 14 日	◎木綿わた、羽毛布団の打ち直しを実施 ◎羽毛布団の再生利用の推進、他
25	小池輪業商会	寿 1-17-2 7182-0044	平成 17 年 11 月 28 日	◎自転車の修理サービスを実施 ◎金属のリサイクル、他
27	(有)丸あ商店	若松 136-13 7182-8611	平成 18 年 3 月 25 日	◎レジ袋の削減 (マイバック推進) ◎青果等の裸売りを実施、他
29	(有)丸中青果	本町 2-5-8 7182-3725	平成 18 年 3 月 30 日	◎レジ袋の削減 ◎量り売りや裸売りを実施、他
30	クリーニングエスプリ 我孫子本町店	本町 2-5-8 7182-7703	平成 18 年 5 月 8 日	◎クリーニング袋削減のため、独自の通い袋を利用 ◎使用済みハンガーの店頭回収を実施、他
31	佐藤印刷(有)	湖北台 5-14-21 7188-2897	平成 18 年 6 月 20 日	◎再生紙の推進 ◎紙のリサイクル、他
32	クリーニングエスプリ 我孫子北口店	我孫子 1-11-1 7184-1005	平成 18 年 6 月 26 日	◎クリーニング袋削減のため、独自の通い袋を利用 ◎廃棄ラベルやチラシ等をメモ書きに再利用、他
33	太平洋印刷(株) 我孫子工場	中峠 1538 7188-0161	平成 18 年 7 月 7 日	◎印刷物の残りや捨て紙は、粉碎処理後に資源化 ◎原材料 (用紙) の再生紙使用率の向上推進、他
34	(株)セフティーサービス	中峠台 19-2 7188-4447	平成 18 年 7 月 12 日	◎宅配サービスにボトルやケース等の再使用 ◎お茶・コーヒーなど詰め替え商品を積極的に利用、他
35	(有)海老原電気商会	日秀 270-1 7188-2573	平成 18 年 8 月 1 日	◎家電製品の修理サービスを実施 ◎電池や蛍光管の店頭回収を実施、他
37	ダスキン あびこ東支店	新木 2550 7188-4444	平成 18 年 10 月 12 日	◎折りたたみコンテナを使用し、梱包材を削減 ◎マット・モップ等のリサイクル、他
38	(有)伊藤電気商会	天王台 3-21-3 7182-1565	平成 18 年 10 月 23 日	◎簡易包装の推進 ◎流通時の梱包材を再使用、他
39	斎藤電化サービス	青山台 4-6-15 7184-3821	平成 18 年 10 月 30 日	◎家電製品の店頭修理、出張修理の実施 ◎電池、蛍光管等の店頭回収の実施、他

認定番号	事業所名称	住所・電話	認定日	主な取り組み内容
40	大村庵	泉 15-17 7185-1540	平成 18 年 10 月 30 日	◎使用済みかつお節を干し、肥料として農家等に配布 ◎かまぼこの板で鍋敷を作り店内で使用、他
42	光石モーター商会	東我孫子 2-34-16 7182-5504	平成 18 年 11 月 15 日	◎廃オイル、廃タイヤのリサイクル ◎回収部品の再利用、他
43	(株)ブロック	天王台 1-13-2 7185-2226	平成 19 年 1 月 10 日	◎簡易包装の推進 ◎グローブ、皮靴等の修理サービスを実施、他
44	(有)成島畳店	寿 1-17-12 7182-1515	平成 19 年 1 月 30 日	◎廃棄古畳のリサイクル ◎再資源化商品を積極的に使用、他
45	(株)エス・イー・シー・ハイテック	柴崎台 1-2-3 7183-6313	平成 19 年 2 月 20 日	◎インターネット活用によるペーパーレス化の推進 ◎エコマーク商品、再生紙を積極的に使用、他
46	社会福祉法人 つくばね会 おおぼん	新々田 30-4 7189-5794	平成 19 年 2 月 20 日	◎生ごみの資源化の推進 ◎再生紙の優先使用の促進、他
47	(株)春日や	我孫子 4-38-20 7185-1911	平成 19 年 5 月 7 日	◎焼酎等の量り売り容器の販売促進 ◎レジ袋削減の推進、風呂敷の活用、他
48	ビッグ・エー 我孫子湖北台店	湖北台 8-6-11 7187-3491	平成 19 年 5 月 30 日	◎レジ袋削減の推進（有料化、マイバッグ推進） ◎青果等の裸売りを実施、他
49	ワタナベサイクル	下ケ戸 1820-15 7182-8712	平成 19 年 5 月 31 日	◎自転車などの回収部品の再利用 ◎金属のリサイクル、他
50	(株)カスミ 湖北店	湖北台 1-18-7 7188-8151	平成 19 年 5 月 31 日	◎青果等の裸売りを実施 ◎レジ袋削減の推進（スタンプ制度）、他
51	小西酒屋	下ケ戸 401-2 7182-4621	平成 19 年 6 月 11 日	◎流通時の梱包材を再利用 ◎青果等の裸売りを実施、他
53	(有)ティーアンドエム	都部 92-6 7181-4470	平成 19 年 8 月 15 日	◎簡易包装の推進 ◎流通時の梱包材を再使用、他
55	ファミリーマート 我孫子新木店	南新木 1-2-1 7181-5250	平成 19 年 9 月 11 日	◎レジ袋削減の推進 ◎割り箸・スプーン・フォーク等の要否確認、他
56	(有)大井電気商会	柴崎台 2-7-30 7184-6776	平成 19 年 9 月 28 日	◎家電製品の修理サービスの実施 ◎流通時の梱包材を再利用、他
57	(株)カトウでんき	つくし野 3-1-106 7184-2341	平成 19 年 10 月 4 日	◎家電製品の出張修理サービスの実施 ◎流通時の梱包材を再利用、他
59	内藤輪業	寿 2-9-28 7182-3821	平成 20 年 1 月 7 日	◎自転車等の修理サービスの実施 ◎金属のリサイクル、他
64	セブンイレブン 我孫子天王台 6 丁目店	天王台 6-17-1 7185-5808	平成 20 年 4 月 25 日	◎レジ袋削減の推進 ◎びん、缶、ペットボトルの分別回収の実施、他
66	はなしま印刷	栄 15-1 7183-7677	平成 20 年 5 月 16 日	◎再生紙の優先使用の促進 ◎アルミ板のリサイクル、他
67	香取商店	布佐 1270 7189-3458	平成 20 年 5 月 26 日	◎レジ袋削減の推進 ◎青果等の裸売りを実施、他
68	伊勢屋	寿 2-8-33 7182-4473	平成 20 年 5 月 26 日	◎レジ袋削減の推進 ◎残飯と米ぬかのリサイクル、他
70	(有)我孫子畳店	我孫子 1-24-1 7182-0764	平成 20 年 5 月 28 日	◎畳のリサイクル ◎畳の修理サービスの実施、他
72	(株)京葉銀行 新木支店	新木 2031-1 7188-6411	平成 20 年 7 月 4 日	◎マイカップ、マイ箸を使用 ◎A T M の記録を電子化、他
73	(株)京葉銀行 天王台支店	柴崎台 1-10-12 7185-2101	平成 20 年 7 月 4 日	◎マイカップ、マイ箸を使用 ◎A T M の記録を電子化、他
74	(株)京葉銀行 我孫子支店	我孫子 1-9-16 7186-5511	平成 20 年 7 月 10 日	◎マイカップ、マイ箸を使用 ◎A T M の記録を電子化、他
75	(株)京葉銀行 湖北台支店	湖北台 3-1-3 7188-2221	平成 20 年 7 月 10 日	◎マイカップ、マイ箸を使用 ◎A T M の記録を電子化、他
76	中央学院大学	久寺家 451 7183-6526	平成 20 年 8 月 1 日	◎両面コピー等によるコピー紙の削減 ◎機密文書等のリサイクル、他
77	東京ベイ信用金庫 我孫子支店	本町 3-8-10 7182-2151	平成 20 年 8 月 28 日	◎社内回覧文書の電子メール化 ◎A T M の記録を電子化、他
80	(株)千葉銀行 我孫子支店	本町 2-2-16 7182-3111	平成 20 年 9 月 10 日	◎機密文書等のリサイクル ◎A T M の記録を電子化、他
81	(株)千葉銀行 天王台支店	柴崎台 1-9-1 7184-5351	平成 20 年 9 月 10 日	◎機密文書等のリサイクル ◎A T M の記録を電子化、他
82	(株)千葉銀行 湖北支店	湖北台 1-18-1 7187-3531	平成 20 年 9 月 10 日	◎機密文書等のリサイクル ◎A T M の記録を電子化、他
84	青山台サイクル	青山台 4-6-2 7184-9858	平成 20 年 11 月 10 日	◎回収した自転車などの部品を再利用 ◎金属のリサイクル、他
86	夢庵 我孫子若松店	寿 2-24-9 7184-3223	平成 20 年 12 月 10 日	◎食品配送用梱包材の再使用 ◎リターナブル箸の導入、他

認定番号	事業所名称	住所・電話	認定日	主な取り組み内容
87	びっくりドンキー 我孫子店	我孫子 3-20-2 7181-1572	平成 20 年 12 月 24 日	◎生ごみ処理機を導入し、生ごみの肥料化 ◎廃油のリサイクル、他
88	夢庵 我孫子北店	我孫子 4-38-23 7183-2531	平成 21 年 1 月 5 日	◎食材配送用梱包材の再使用 ◎リターナブル箸の導入、他
90	(有)アビコモータース	湖北台 9-7-7 7188-0774	平成 21 年 3 月 23 日	◎自転車部品等の再利用 ◎二次電池等の店頭回収を実施、他
91	バーミヤン 我孫子湖北台店	湖北台 8-7-14 7181-5020	平成 21 年 3 月 24 日	◎リターナブル箸の導入 ◎廃油のリサイクル、他
93	(有)染井金物店	本町 3-8-12 7182-2375	平成 21 年 6 月 10 日	◎レジ袋削減の推進 ◎資材の量り売りを実施、他
94	セブンイレブン 我孫子都部店	都部 35-1 7186-7116	平成 21 年 7 月 27 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
95	ガスト 我孫子店	高野山 295-1 7165-6130	平成 21 年 7 月 27 日	◎リターナブル箸の導入 ◎廃油のリサイクル、他
96	ファミリーマート 天王台駅前南口店	天王台 1-24-1 7181-1181	平成 21 年 7 月 27 日	◎割箸・スプーン・フォーク等の要否確認 ◎レジ袋削減の推進、他
97	(有)第一薬局	湖北台 9-7-5 7187-1463	平成 21 年 7 月 27 日	◎レジ袋削減の推進（エコバッグ配布） ◎流通時の梱包材を再使用、他
98	(有)根本電機商会	中里 15-1 7188-0101	平成 21 年 8 月 6 日	◎レジ袋削減の推進 ◎電気製品の修理サービス・出張修理を実施、他
99	(株)コナカ 我孫子店	寿 2-12-8 7182-6217	平成 21 年 8 月 11 日	◎洋服のお直しを実施 ◎下取り品のリサイクル、他
101	ミニストップ 我孫子古戸店	古戸 177-23 7181-5255	平成 21 年 10 月 23 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
103	イゲタ印刷(株)	根戸 1216-2 7185-0471	平成 21 年 12 月 15 日	◎流通時の梱包材を再使用 ◎アルミ板のリサイクル、他
104	篠崎製綿工業(株) ふとんのシノザギ	布佐 2407 7189-0152	平成 22 年 3 月 2 日	◎木綿布団の P R と打ち直しを実施 ◎綿や生地の量り売りを実施、他
107	(株)マスダ 湖北店	中里 335-1 7188-1351	平成 23 年 6 月 20 日	◎レジ袋削減の推進 ◎青果等の裸売りを実施、他
108	千葉日産自動車(株) 我孫子店	寿 2-9-22 7185-3141	平成 23 年 10 月 11 日	◎ナビゲーション等の修理サービスを実施 ◎エアコンのガス、冷却水のリサイクル、他
110	丸正ふとん店	東我孫子 2-36-19 7183-0851	平成 23 年 11 月 7 日	◎ふとんの打ち直しを実施 ◎流通時の梱包材を再使用、他
114	セブンイレブン 我孫子南新木店	南新木 2-22-6 7188-3877	平成 25 年 2 月 1 日	◎レジ袋削減の推進 ◎コンテナ及び通い箱による梱包材の削減、他
115	(有)結城電工	青山台 4-6-7 7183-3297	平成 25 年 9 月 18 日	◎エコマーク商品の優先使用 ◎金属のリサイクル、他
116	アンジェリカ保育園	我孫子 2-8-1 7181-8500	平成 26 年 3 月 13 日	◎廃油のリサイクル（暖房用燃料） ◎再生品の優先使用、他
117	特別養護老人ホーム アクイール	岡発戸 1498 7165-6511	平成 26 年 3 月 20 日	◎電子データの活用（ペーパーレス化） ◎廃油のリサイクル、他
118	特別養護老人ホーム アコモード	布佐 1559-2 7189-5201	平成 26 年 3 月 20 日	◎食品廃棄物の発生抑制 ◎不要な衣類のリサイクル（雑巾等）、他
119	ローソン 我孫子新岡発戸店	岡発戸 611-1 7182-4567	平成 27 年 2 月 28 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
120	セブンイレブン 我孫子天王台 2 丁目店	天王台 2-20-14 7182-5507	平成 27 年 2 月 28 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
122	酒と米の店 すどう	つくし野 7-22-6 7183-2310	平成 27 年 4 月 30 日	◎レジ袋削減の推進 ◎米の量り売りを実施、他
123	酒、食品全般 とちぎや	久寺家 2-2-1 7185-8877	平成 27 年 4 月 30 日	◎レジ袋削減の推進 ◎簡易包装の実施、他
124	セブンイレブン 我孫子柴崎台 3 丁目店	柴崎台 3-9-1 7184-8885	平成 27 年 5 月 27 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
126	ファミリーマート 我孫子駅前店	我孫子 1-14-28 7165-5540	平成 27 年 5 月 27 日	◎レジ袋削減の推進 ◎びん、缶等の店頭回収を実施、他
127	セブンイレブン 我孫子布佐西店	布佐 1048 7189-1990	平成 27 年 7 月 29 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
128	セブンイレブン 我孫子柴崎台 2 丁目店	柴崎台 2-1-16 7181-7110	平成 28 年 6 月 16 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他

認定番号	事業所名称	住所・電話	認定日	主な取り組み内容
129	デイリーヤマザキ 我孫子駅前店	我孫子 1-10-1 7184-0174	平成 28 年 7 月 20 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
130	セブンイレブン 我孫子根戸店	根戸 1187-3 7181-7170	平成 28 年 8 月 3 日	◎レジ袋削減の推進 ◎機密文書のリサイクル、他
131	セブンイレブン 我孫子寿 2 丁目店	寿 2-13-29 7181-7017	平成 28 年 9 月 2 日	◎レジ袋削減の推進 ◎びん、缶等の店頭回収を実施、他
132	(有)サカグチスポーツ	湖北台 5-4-14 7188-8884	平成 28 年 10 月 5 日	◎簡易包装の推進 ◎エコマーク商品の優先使用、他
133	おのぞら接骨院	湖北台 9-6-7 7187-6702	平成 28 年 11 月 7 日	◎流通時の梱包材を再使用 ◎裏紙のコピー使用、他
135	(有)常東自動車	青山台 3-2-1 7182-2286	平成 29 年 8 月 2 日	◎両面コピーで紙の削減 ◎タイヤ、廃油のリサイクル、他
136	あびこ農産物直売場 あびこん	高野山新田 193 7168-0821	平成 29 年 9 月 1 日	◎レジ袋削減の推進(有料化) ◎流通時の梱包材の再使用、他
137	旬彩厨房 米舞亭	高野山新田 193 7168-0821	平成 29 年 9 月 1 日	◎物を作り過ぎない工夫 ◎裏紙をメモ用紙として再使用、他
138	井上自動車整備工場	布佐 2787-8 7189-3520	平成 29 年 10 月 1 日	◎両面コピーで紙の削減 ◎鉄、廃油のリサイクル、他
139	(有)我孫子自動車	下ヶ戸 202 7182-4151	平成 29 年 10 月 16 日	◎タイヤ、バッテリー等のリサイクル ◎裏紙をメモ用紙として再使用、他
140	(有)飯田自動車	布施 2738-1 7181-8088	平成 30 年 1 月 22 日	◎両面コピーで紙の削減 ◎鉄、廃油のリサイクル、他
141	(有)常磐自動車整備工場	我孫子 3-1-18 7182-2623	平成 30 年 2 月 21 日	◎タイヤ、バッテリー等のリサイクル ◎裏紙をメモ用紙として再使用、他
142	スーパーおっ母さん食品 館天王台店	柴崎台 1-9-25 7183-7071	平成 30 年 4 月 4 日	◎レジ袋削減の推進 ◎青果等の裸売り実施、他
144	セブン-イレブン 我孫子 湖北台 5 丁目店	湖北台 5-3-1 7188-4511	平成 30 年 6 月 27 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
145	セブン-イレブン 我孫子 3 丁目店	我孫子 3-3-8 7183-3887	平成 30 年 7 月 20 日	◎レジ袋削減の推進 ◎機密文書のリサイクル、他
146	(有)森自動車	我孫子 1082-1 7185-2008	平成 30 年 9 月 10 日	◎両面コピーで紙の削減 ◎鉄・廃油等のリサイクル、他
147	(有)鈴木モータース	寿 2-8-28 7184-3565	平成 30 年 9 月 10 日	◎両面コピーで紙の削減 ◎廃油・タイヤ等のリサイクル、他
148	セブン-イレブン 我孫子 柴崎台 1 丁目店	柴崎台 1-14-9 7183-5510	平成 30 年 10 月 19 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
149	フードスクエア カスミ 新木駅前店	南新木 2-1-1 7181-5210	平成 30 年 10 月 31 日	◎レジ袋削減の推進 ◎野菜・魚等の量り売り実施、他
150	平井モータース	中峠 1285 7188-0131	平成 30 年 10 月 31 日	◎両面コピーで紙の削減 ◎廃油・タイヤ等のリサイクル、他
151	ローソン我孫子泉店	泉 14-1 7181-2239	平成 31 年 3 月 4 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
152	セブン-イレブン 我孫子 緑 1 丁目店	緑 1-5-3 7185-8857	令和元年 8 月 1 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
153	セブン-イレブン 我孫子 並木 5 丁目店	並木 5-5-5 7185-8120	令和元年 8 月 1 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
154	吉野家 東我孫子店	東我孫子 2-36-25 7190-5569	令和 2 年 8 月 3 日	◎リターナブル箸の導入 ◎包装ビニール袋の再利用、他

3 補助金及び助成金交付事業

(1) 生ごみ処理容器等購入補助金

家庭から排出される生ごみを自家処理し、ごみの減量を図る目的で、平成3年度から生ごみ処理容器（コンポスト容器）の購入者に補助金交付事業を開始した。

さらに、平成6年4月、EM菌（ぼかし）を利用したぼかし容器や機械式生ごみ処理機について補助対象に加えた。

平成28年度末までの累計で、コンポスト容器、ぼかし容器合わせて11,680基、機械式生ごみ処理機1,381基に対し補助金を交付し、生ごみの排出を抑制している。

なお、平成27年度までは、コンポスト容器、ぼかし容器の補助率は本体価格の2/3の上限金額3,000円で、機械式生ごみ処理機の補助率は本体価格の1/2の上限金額30,000円であったが、平成28年度以降下記の表のとおりに変更を行った。

<補助対象内容>

補助対象	補助率	上限金額
コンポスト容器	本体価格の2/3	5,000円
ぼかし容器		
機械式生ごみ処理機		

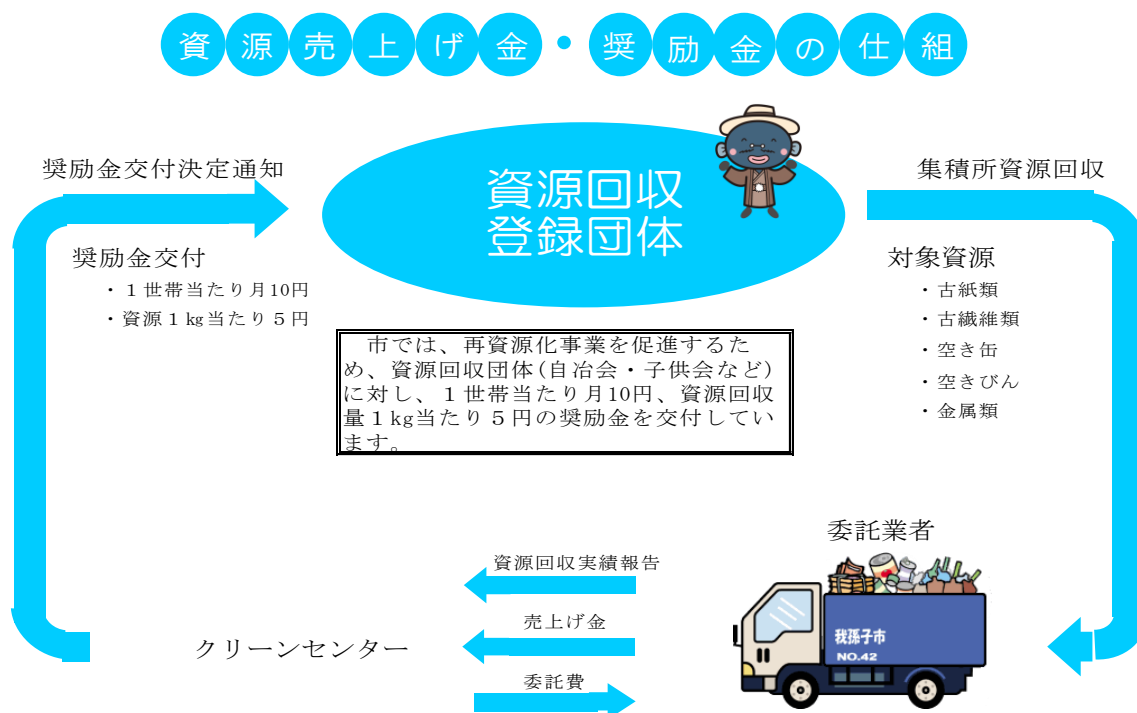
※ コンポスト容器、ぼかし容器、機械式生ごみ処理機は、1年間に1人1基までの補助としている。

<生ごみ処理容器等購入補助実績>

年度 項目	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
コンポスト容器	18基 59,470円	11基 31,930円	10基 28,700円	19基 70,250円	17基 58,100円
ぼかし容器	13基 19,130円	13基 18,580円	14基 22,530円	18基 32,250円	17基 29,080円
機械式処理機	9基 45,000円	7基 35,000円	21基 105,000円	15基 75,000円	17基 85,000円
合計	45基 123,600円	31基 85,510円	45基 156,230円	52基 177,500円	51基 172,180円

(2) 再資源化事業促進奨励金

資源回収登録団体に対し、回収された対象資源量に応じて、1kg当たり5円、1世帯当たり10円の奨励金を月ごとに交付し、再資源化の支援を行なっている。



(ア) 経年交付額 (円)

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
奨励金	27,226,570	26,865,600	27,176,030	25,306,990	23,877,320

(イ) 交付実績

月	対象資源量 (kg)	世帯数 (世帯)	奨励金額 (円)
4月	331,990	32,780	1,987,750
5月	388,340	32,782	2,269,520
6月	340,550	32,782	2,030,570
7月	316,450	32,782	1,910,070
8月	322,400	32,769	1,939,690
9月	315,140	32,769	1,903,390
10月	329,680	32,769	1,976,090
11月	323,320	32,769	1,944,290
12月	334,570	32,769	2,000,540
1月	361,640	32,798	2,136,180
2月	265,810	32,723	1,656,280
3月	359,080	32,755	2,122,950
合計	3,988,970	393,247	23,877,320